失踪宣告

平成２７年（家）第７５２号
本籍山口県岩国市飯田町２丁目2600番地、最後の住所旭川市金星町１丁目３番９号シヤラコーポＡ－３
不在者　赤瀬　雅彦
昭和33年６月３日生
平成28年４月１日失踪宣告審判確定
旭川家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第５７９３号
本籍東京都足立区興野２丁目988番地、最後の住所東京都足立区興野２丁目11番12号
不在者　大谷　賢七
昭和22年４月27日生
平成28年４月２日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第６２９１号
本籍愛媛県上浮穴郡久万高原町日野浦7903番地、最後の住所東京都新宿区新宿７丁目26番11－2701号
不在者　若山　京子
昭和53年６月14日生
平成28年４月５日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第２７６号
本籍神奈川県平塚市山下408番地、最後の住所神奈川県平塚市山下407番地
不在者　栢之間正男
昭和24年３月17日生
平成28年４月５日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所小田原支部裁判所書記官

平成２６年（家）第２３３２号
本籍大分県大分市大字寒田520番地、最後の住所不明
不在者　佐藤長次郎
明治20年10月20日生
平成28年４月１日失踪宣告審判確定
大分家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第２１２８号
本籍大分県臼杵市大字佐志生6511番地、最後の住所大分県臼杵市大字佐志生6515番地の１
不在者　小野　栄一
昭和34年８月21日生
平成28年４月２日失踪宣告審判確定
大分家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２７年（家）第３３１０号
本籍東京都江東区平野１丁目20番地、住所名古屋市北区八代町１－65　302号
申立人（失踪者）　浅田　俊雄
昭和28年12月25日生
平成28年４月２日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２３３１号
埼玉県川口市北原台１丁目２番６号
債務者　株式会社富士セールスプロモーション
代表者代表取締役　杉山　栄敏
1　決定年月日時　平成28年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　智司
4　破産債権の届出期間　平成28年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５２５号
東京都江戸川区江戸川１丁目48番地　ゴトウハイツ302
債務者　株式会社エブリディ
代表者代表取締役　荒川　雄二
1　決定年月日時　平成28年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　毅
4　破産債権の届出期間　平成28年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月28日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４５号
岡山県笠岡市中央町16番地１市営住宅中央ビル団地305号
債務者　原田　朋義
1　決定年月日時　平成28年４月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡邑　祐樹
4　破産債権の届出期間　平成28年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第１９号
群馬県太田市新田早川町255番地、前住所群馬県太田市新田木崎町1661番地２
債務者　北爪　秀樹
1　決定年月日時　平成28年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三角　俊文
4　破産債権の届出期間　平成28年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第２１号
群馬県太田市新田早川町255番地、前住所群馬県太田市新田木崎町1661番地２
債務者　北爪　秀子
1　決定年月日時　平成28年４月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三角　俊文
4　破産債権の届出期間　平成28年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第１４号
福島県伊達市月舘町御代田字深田50番地
債務者　須藤　祐壽
1　決定年月日時　平成28年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半澤　一成
4　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第８０号
愛媛県松山市余戸中３丁目10番35号　レジデンス余戸303号
債務者　河野　篤志
1　決定年月日時　平成28年４月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　清
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８号
福岡県久留米市御井旗崎２丁目19番21－502号、前住所福岡県八女市高塚498番地５
債務者　木下美保子
1　決定年月日時　平成28年４月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椛島　隆
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月14日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２８年（フ）第１７号
岩手県奥州市水沢区姉体町字南白山79番地１
債務者　板屋　成治
1　決定年月日時　平成28年４月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成28年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
盛岡地方裁判所水沢支部